登録事項変更に関する届出書別紙

1 氏名又は名称

(注意)

- 1 英語表記も必ず記載すること。
- 2 支援を行う事務所の名称についても同時に変更となる場合は、「4 支援を行う事務所」欄も記載すること。

	変更前	変更後
(と 10 元ミチュ)		
(ふりがな) 氏名又は名称		
氏名又は名称		
(英語表記)		

2 住所

(注意)

- 1 英語表記も必ず記載すること。
- 2 郵便番号又は電話番号のみを変更する場合は、この欄に記載すること。
- 3 支援を行う事務所の所在地についても同時に変更となる場合は、「4 支援を行う事務所」欄も記載すること。

		変更前			変更後	
	 〒 –			 〒 −		
(ふりがな) 住 所	·			·		
	(電話)	(電話)
(英語表記)						

3 代表者氏名

(注意)

- 1 英語表記も必ず記載すること。
- 2 役職名等は記載せず、氏名のみを記載すること。

	変更前	変更後
(ふりがな) 代表者氏名		
(英語表記)		

4 支援を行う事務所

(注意)

- 1 以下のいずれかにチェックマークを付すこと。
- 1 英語表記も必ず記載すること。
- 2 登録支援機関の氏名又は名称についても同時に変更となる場合は、「1 氏名又は名称」欄も記載すること。
- 3 登録支援機関の住所も変更となる場合は、「2 住所」欄も記載すること。

支援を	行う	事務所	を変更す	゙る。

□ 又版と11.	ノ デ 加 川	<u> </u>						
		変更前				変更後	发	
(ふりがな)								
支援を行う事務所の								
名称								
(英語表記)								
(ふりがな)								
支援を行う事務所の								
所在地								
	(電話	_	_)	(電記	舌 一	_)
(英語表記)								

	支援を行う	事務所を <u>削除</u> す。	る。	(太枠内に <u>削除</u> す	る事務所	を記載す	ること	:。)
--	-------	-------------------	----	-------------------	------	------	-----	-----

(ふりがな) 支援を行う事務所の								
支援を行う事務所の	· 	 	 	 			 	
名称								
(英語表記)								
(ふりがな) 支援を行う事務所の	_	 	 	 			 	
支援を行う事務所の								
所在地								
				(電	話	_	_)
(英語表記)		 						

口 支援を行う事務所を<u>追加</u>する。(太枠内に<u>追加</u>する事務所を記載すること。)

(ふりがな) 支援を行う事務所の							
支援を行う事務所の							
名称							
(英語表記)						 	
(ふりがな) 支援を行う事務所の	_						
支援を行う事務所の							
所在地							
				(電話	_	 _)
(英語表記)		 	 	 		 	

5 支援業務の内	容及び実施方法						
(1—12)	トにチェックマークを付 ^ー ・ナ 「 ナ ・ ・ ・ ・ 「	, - 0	本田士フ				
	を「有」から「	_		/ - - + 	には辛めま	ぜつ中容を	<i>*</i> = + +
□ 仕恵的支援 と。)	を「無」から「	有」 に	変史りる。	(太仲内)	1- 仕息的又	は抜い内谷で	と記取りるこ
			任意的支援の)内容			
6 支援業務を開	始する予定年月	日					
(注意)登録申請時に日	申請書に記載した予定年ん		業務を開始した	よい場合に記載	はすること。		
		変更前				変更後	
予定年月日	年	月	日		年	月	日
				ı			
	人からの相談に		体制の概要	Ę			
	<u>いに</u> チェックマークを付 [、] :語を削除する。		で削除す	ろ言語を	選択するこ	(بر	
	<u>пени</u> у о «		」 C <u> </u>				
ロアラビア語 ロイ					上部 口力ブ	ジカ部 口占ヵ	、ドムニ部
	ァッテ品 □ 1 2 F 不 キルギス語 □ クメー						
	ンカ語 □タイ語 □						
	□パキスタン語□□						
□フランス語 □ブ ⁻	ータン語 □ベトナム	語 □ベ	ンガル語 🛘	ペルシャ語	□ペルー語	□ポルトガル	語
□マラティ語 □マラ	ラヤラム語 □マレー	語 □ミ	ャンマー語	□モンゴル記	悟 □ラオス記	吾 □ロシア語	岳 □上海語
□中国語 □北京語	□台湾語 □広東語	□英語	□韓国語	□その他()	
ㅁ 상호하산글	新 <i>た</i> 泊加士 ス	/ 	で泊加士	ス ー 語 <i>士</i> 、	로+□ 1	رم د م	「扣款計成に依
	語を <u>追加</u> する。 欄に詳細を記載 [・]			の日間で	きが し、 次	ハーシの	「作談刈心に活
の旧画水が」			」。/ 別かする対応可	1 他 章 甄			
					上無 □ウブ/	ジカ钰 □ウル	ノドゥー鈺
	ァッテ品 □ 1 2 F ホ キルギス語 □ クメー						
□セブアノ語 □ソ							
□バングラデシュ語							
	ータン語 □ベトナム						
□マラティ語 □マ	ラヤラム語 □マレー	語 □ミ	ャンマー語	□モンゴル記	吾 □ラオス言	吾 □ロシア語	岳 □上海語
□中国語 □北京語	□台湾語 □広東語	□英語	□韓国語	□その他()	



相談対応に係る措置状況(「追加する対応可能言語の全てについて記載すること。)

- (1) 欄は、日本語を除く、対応可能な外国語について記載すること。 1
- (2) 欄は、(1) 欄の言語での対応が可能な者について、該当するものにチェックマークを付すこと。なお、括弧内には、対応可能な 者の氏名について記載すること。
- (3)欄は、対応時間について確認の上、「以下のいずれにも対応」にチェックマークを付すこと。 (4)欄は、(3)欄の対応時間以外で緊急な対応が必要となった場合の対応方法について記載すること。 4

(1) 対応可能言語	語	語	語
	□ 登録支援機関職員	□ 登録支援機関職員	□ 登録支援機関職員
	()	()	()
(2)対応方法	□ 通訳人委託	□ 通訳人委託	□ 通訳人委託
	()	()	()
	□ その他	□ その他	□ その他
	()	()	()
	□ 以下のいずれにも対応	□ 以下のいずれにも対応	□ 以下のいずれにも対応
	・ 特定技能所属機関との 支援委託契約に基づき、 株字は第4日よの勘容形	特定技能所属機関との 支援委託契約に基づき、特定状態が国人の勘察形	・ 特定技能所属機関との 支援委託契約に基づき、 特定共業が同人の勘察形
(3)対応時間	特定技能外国人の勤務形態に合わせて適切(1週間当たり勤務日に3日以上、休日に1日以上)に	特定技能外国人の勤務形態に合わせて適切(1週間当たり勤務日に3日以上、休日に1日以上)に	特定技能外国人の勤務形態に合わせて適切(1週間当たり勤務日に3日以上、休日に1日以上)に
	対応	対応	対応
	・ 特定技能外国人の勤務 時間に合わせて相談しや	・ 特定技能外国人の勤務 時間に合わせて相談しや	・ 特定技能外国人の勤務 時間に合わせて相談しや
	すい時間帯に対応	すい時間帯に対応	すい時間帯に対応
(4) 緊急時の対応			